

会議録（要旨）

会議の名称	令和5年度第1回南アルプス市行政改革推進委員会		
開催日時	令和6年3月7日（木） 午後1時30分～午後3時30分		
開催場所	南アルプス市役所本庁舎3階 A会議室	公開の可否	可
事務局	総合政策部 政策推進課	傍聴者数	0人
出席者	委員	外川会長、石川会長職務代理、清水委員、小野委員、河野委員、 軽部委員、藤巻委員、上野委員、加藤委員、角委員	
	事務局	櫻本部長、依田理事、田中主幹、内藤、岡崎	
欠席者	久保田委員、中込委員		
内 容			
【南アルプス市行政改革推進委員会】			
1 開会			
2 会長あいさつ			
3 委員・事務局の紹介			
4 第4次南アルプス市行政改革実施計画の取り組み結果について 事務局より内容を説明			
主な意見・質問			
(委員)			
取り組み結果1ページの事務事業評価の適正な運用について、令和4年度の評価実施事業数が1,080事業となっているが、これはいつ決めたのか。また現在もこれと同じ数なのか。同じ数でなければ直す必要があると思う。実績が常に1,000を下回っているので、実績の900からみるとこの100くらいの事業はどうなっているのか。			
(事務局)			
本計画の策定時に1,080事業の事業があったため、この数字を目標と定めた。それに対して、令和4年度は915事業となっているので、策定当時から160くらいの事業が減ったということ。			
(委員)			
そうすると事業数は書かない方が良いか、直した方が良く思うが。			
(事務局)			
目標値については、5年間の目標となっているので計画期間中はこの目標値を進めていくことになる。			
(委員)			
分かりました。			
(委員)			

当初は1,080事業あったということだが、915事業というのは全事業ということか。
(事務局)

はい。5年間の計画を最初に作る時に、どの目標値を置いて、それをいかにクリアしていくかというところで1,080事業とした。その目標値を下回っていく、あるいは上回っていくという努力が行革という判断になるので、計画期間中はこの目標値でいくことになる。ただ、実績値としてそこを大きくしたり小さくしたりという中で、行革という部分で改善を図っていくものの目安である。

(委員)

そうであれば、パーセントという表記が良いのではないか。目標に対して何パーセントクリアしたのかという見せ方の方が分かりやすいと思う。

(事務局)

実際には、職員の仕事というのは増えている。これは国又は県から改めて事業が下りてきている。皆様のお手元にも届いたと思いますが、元気券などが追加となっている事業である。本市としては1,080事業という事業を目標に整理をしていく。削減や廃止をしていく事業もあるということで、経費をできるだけ削減していくということを御理解いただきたい。

(委員)

令和4年度は915事業あって、事務事業評価は915の全事業をやったということか。

(事務局)

そうです。

(委員)

そうであれば、目標値は最初から全事業という記載が良いのではないか。行政改革大綱、実施計画を策定してから、その後の事情の変更で軽易なものであれば見直しても構わないと思う。

(委員)

報告書12ページの財政的効果について、3点質問がある。1点目は、1番の補助金・交付金の見直しで、令和4年度は前年度に比べて増えている要因は何か。

2点目は、3番の未利用財産の売却・貸付の促進で、売却対象となる普通財産とは具体的にどんなものがあるのか。

3点目は、5番の定員適正化の推進について、全国的に非正規職員が増加傾向であるが、本市では増えているのか、減っているのか動向を教えてください。

(事務局)

1番の補助金・交付金の見直しで、前年度に比べて約1億円増えている大きな要因としては、南アルプス市産業立地事業費助成の交付金が約1億円あったこと、民間保育所の活動支援として1,200万円ほど新たに増えていることが主な要因となっている。

3番の未利用財産の売却・貸付の促進で、普通財産の売却でどんなものがあるかという点については、この年では道路の拡幅によって残った土地を売却したのが2件。それから、電柱・電波塔として使用したいところへ売却したのが1件。

5番の定員適正化の推進では、令和3年度の会計年度任用職員の人数が603人、令和4年度では572名で、約30名の減である。再任用職員については、令和3年度が12名、令和4年度が16名で、4名の増となっている。

(委員)

定員適正化の人数には、会計年度任用職員は入っていないということによいか。

(事務局)

入っていない。

(委員)

土地の売却は、自然の流れの中で生じた売却であって、市が公営住宅のような行政財産であったものを普通財産に転換して、積極的に売却する姿勢があるのか。

(事務局)

管財課で普通財産を管理しており、市営住宅であったところを潰して、その残地を売却するということは当然進めている。最近だと甲西地区の古市場住宅の空き地を売却したり、旧文化財調査事務所跡地の売却を進めている。行政として使う見込みのない未利用財産については、一般の方々に再度活用していただけるよう、不動産鑑定を行い、単価等を決める中で売却を進めている。今後も保育園跡地など、様々なものを利活用できるよう進めている。

資料にある法定外公共物というのは、昔でいう赤道などになる。公図を見ると、赤道や水路が入っていることに気がついて、新たに売却する場合に、その個人の方に買い上げていただくことが発生するので、そういったものが法定外公共物としてお買い上げいただいている。

(委員)

未利用地の売却というのは、今まで行政財産として何らかのかたちで行政が使用してきた土地などが、その後必要が無くなって行政財産から普通財産へ区分変更することだが、そういった普通財産は管理費用がかかってしまうので、どんどんと売却していこうというものである。南アルプス市は頑張っていると思う。条件の悪い未利用地というのは、山梨県内で非常に多いように思う。売却側が努力してもなかなか売れない。具体的にどこにどんな土地があるのかというリストを出してもらえると良い。

(事務局)

A3の取り組み結果の資料の6ページに、未利用財産の売却・貸付の促進というところの令和4年度目標達成のための活動実績で、先ほど事務局から説明した内容が記載されている。旧文化財調査事務所跡地の売却に取り組んでいることや、旧八田支所、旧大井保育所、市営古市場団地の跡地が売却に向けた取り組みとして記載されている。

委員がおっしゃった公共施設の売却財産のリストはある。ただ、それをオープンにしているかは、所管課で売却の対象と決まった財産についてはオープンにしていると思うが、それ以外の普通財産は一覧表で管理をされている。

(委員)

未利用財産の売却というのは、なかなか大きな行政改革項目にならない。他の市町村の行政改革の委員になっていたが、他も同様である。

(委員)

報告書12ページの財政的効果について、2点お聞きしたい。1点目、4番の指定管理者制度の導入と適正な運用のところで、指定管理者制度の導入施設は60施設とあるが、いつから60施設か。2点目、同じ4番で納付金というものがあるが、どういうかたちでの納付金か。納付金の内容を教えていただきたい。

(事務局)

指定管理者制度の導入施設については、令和4年度が60施設、令和3年度も60施設、令和2年度は62施設である。施設が無くなったり、新たに導入したりというところもあるが、令和3年度から60施設になっている。

(委員)

財政的効果の資料で、1、2、3、5番はすべて前年度との比較となっている。4番だけ直営時運営費ということで、これがいつ決まった数字か分からないが、だいぶ前に決まった数字かと思う。毎年自然に出てくる金額なので、4番だけ他の項目と合わないと思

う。例えば納付金で、指定管理者が出した利益に基づいて、カムバックされていることとなっていれば、それを前年度と比較して出した方が、理屈として合うと思う。

それから、財政的効果で大きい影響になっているのが、4番の指定管理のところと、1番の補助金交付金の見直しである。指定管理の数字というのは、毎年ほとんど変わらないと思うので、1番の補助金、交付金の数字をより見える化した方が良いのではないか。行政改革の一番の目玉は、最小の経費で最大の効果を発揮するものであるから、補助金に対してどれだけの効果があったのか、というふうに見える化したらどうか。

(委員)

この質問に関連して発言したい。上八田地区では公民館を建設予定である。令和5年度に土地を購入し、700万円の補助金を市からもらえる。個人的には市の補助金が見える化している。そういうものを資料に載せてもらえるとありがたい。

(委員)

1件1件の補助金、交付金を一覧にして載せてもらえれば、もっとも分かりやすいと思う。

(事務局)

出した補助金に対してどんな成果があったかというのは、示し方が非常に難しいところである。当然、市としても効果がないものに補助金を出すことはしていない。平成28年度から3年間にかけて、補助金についての見直しを積極的に行った。自治会等さまざまな団体に、慣例的に続いてきた補助金について、ほとんど切らしていただいた。費用対効果的などころで、行政側にメリットがなくても、補助金を受け取る側にメリットがある。例えば、子育て支援や移住定住支援の補助事業として、子どもが生まれた世帯や、移住していただいた方に対して補助金を出すことで、家の改修に充てていただいたりできる。市としてのメリットは、人口が増えて税収が増えることにつながる。公民館のお話があったが、古くなった公民館が新しくなることで、地域で活躍する方にとっては使い勝手が非常に良くなったという効果が生まれる。

指定管理の部分について、委員のおっしゃっていることは十分理解できるので、改めて検証させていただき、どのような示し方が良いか協議をしていきたい。

(委員)

いずれにしても、市民にとって分かりやすく見える化することが重要だと思う。手間はかかるかもしれないが、ぜひ検討していただきたい。

(委員)

報告書の7ページの柱の5の市民のエンパワーメントについて、まさに今回の能登地震を見ると、地域における自治会の役割であるとか連携が非常に重要であると思った。最近感じるのは、自治会に入ることによっての負担というのが非常に重くなってきている。4月から組長と体協の役員に就任しており、いろいろな集まりがある。百々区の中の一部の組はスポーツができないからということで、組ごと脱退しているところもある。体協の集まりで委員長を決めるときも、すぐに手が上がって、「肩があがらない」とか「膝が悪くて座れない」とか発言があり、そういった年齢の方が集まって体協の活動を推進していかなければならないという実情。市民の年齢層の高齢化、もしくは夫婦共働き世帯の負担増に伴う役職の低調なお断りがある。他にも組の負担が大きいので、組を抜けるといった人もおり、非常に疲弊している。なぜそのようなことが現れているのかというと、一回コロナによって、地域の活動もリセットされ、いろんな行事がなくなって、みんなホッとした。しかし去年の秋ごろから徐々に行事が復活してきた。もう勘弁してくれというのが今の実態。

A3の取組結果の資料の12ページのところで、自治会への加入促進がある。市民活動

支援課で自治会ハンドブックの作成や、役員自らが自治会の役割を十分理解しながら、また苦慮しながら新規加入者へ説明している。新しい若手の人の話を聞くと、夫婦共働きで土日休みなわけでもないのに、とてもじゃないけど加入できないという声が多に多い。

南アルプス市というのは、おそらく農業が中心の第一次産業が非常に多い地域だったと思う。昔はそれでよかったと思うが、今は夫婦共働きが当たり前、サラリーマンが当たり前、サービス業で働く人も当たり前といった地域の特性もだいぶ変わってきている。なおかつ、コストコや、コーセーがくる、下今諏訪に工業団地ができるとなれば、産業構造自体が大きく変わっていく中で、そこで住む人や働く人にとってあるべき自治の姿というのは、変わらなきゃならない。

自治会の加入促進にとって、ハンドブックを作るというのは素晴らしい拡大策であると思うが、組に加入する負担。体協であれば会議がほぼ毎月ある。その事前準備もあるから、月に2回出ないといけない。そういった実情も踏まえて、負担の軽減をしていただきたい。各地区に任せるのではなく、市民活動支援課で、住民のニーズは何なのか課題は何なのかということ、ぜひアンケートをとって今の実態に即した負担の軽減をしていくべきだと思う。そうすれば組に入る人も増えると思う。

体協や安協ではなく、防災を各地区のみんなでやっといこうと。それでみんなの連携を高めようというのはありだと思う。新しいものは入れて、余計なもの、必要なくなったものは無くしていこうと。そういったことを進めていけば、組への加入率は高まると思う。この地震が多発している中で、防災はしていかななくてはならない。次年度への対応方針の中で、ぜひ実施していただきたい。

(委員)

この話に関連して、NHKで原村の取り組みが出ていた。目玉が自治会の加入の問題が取り上げられていた。ほど良い距離感によって移住者が気持ちよく来やすい。今の質問と同時に含めていただきたいと思う。

(委員)

私も原村の番組を見た。東京の人たちは自治会に加入しなくてよい。自治会のあり方も一律ではなくて、こういう場合にはこうすると決めていくといい。移住する場合に困難になるものが3つある。1つは仕事、それから住まい、もう1つ重要なのは濃密な人間関係。濃密すぎるところには、移住はやめようというのが定説としてある。もう少し根本的に話し合う審議会を作ってもいいと思う。審議会をする場合には、事前にアンケートをとって、その結果を見ながらどういう方向に持っていったらいいか、現在にふさわしい自治会、一律ではない自治会というものを研究していったらどうか。

(委員)

私たちは子育て世帯と関わりのある団体なので、新規でお家を建てる方がたくさんいる。その時に自治会加入の相談が結構ある。地区によって全然違うが、地区によっては「ごみを捨てられないから絶対に入らないとだめだよ」とか、「子どもたちが子どもクラブに入っていないと、小学校・中学校に上がった仲間外れにされるから絶対に入らないとダメだよ」とか脅しから入ってくる。それがとっても怖いと言う。また、「自治会の活動を教えてください」と質問しても、自治会の方は「入ったら教えてあげる」と言う。自治会の金額等も地区によって違うし、使い方もいろいろある。もし、お掃除の時に出ていけなかったら、1回につき何千円とお金を払わないといけないところもある。そのあたりをおそらく自治会に任せていると思うが、ここまでの情報は新しい方に教えても良いというものを、ハンドブックに書けたのではないかと思う。一番気になるのは、活動の回数と金額なので、そこだけは開示してもらって、自治会に入ってもらったらどう

ですかと、受け入れる側も考えていかないといけない。私自身は柿平地区なので、とても新しい地区。いろんなものが簡略化していて、うちの組で若手は20代、上の方だと90代いる。これまで現役でいろいろやっていた方が、動けなくなったら、その人たちはここまでやってきてくれたから、役は回って来ないよとか。いろんなところを工夫している。こんな工夫もあるよということをお示しできたりすると良い。各自治会もどういふふうにしていったら良いのか分からず、今まで通りにやっていて、未だに誰かが入院するとみんなでお見舞いに行く地区があったり、コロナが明けてからは組の旅行に行けって言われて行かないと何かペナルティがあるとか言われたりする。そのあたりの情報を集めていただいて、共有ができてくるとまた変わってくるのではないかと思います。

(委員)

南アルプス市はだんだんと都市化している。意識はもう東京だと思ってください。田舎ではありません。昔のイメージだとしていけない。私は上八田地区だが、自治会の加入の条件はやはり、ごみ。ごみの収集場は、区に加入していないと捨てられない。

自治会と、それ以外に組というものがある。いくつかの組が集まって自治会というものができている。ごみの収集・管理するのは小路。小路へ入るか区へ入るかでない、ごみは出せませんと言われる。

新興住宅地が10軒以上の場合は、ごみ収集所を作りなさいとなっている。その方たちは、そこへごみを出すのでごみ管理は一切しません。しかも自治会に入っていない。無法状態になってしまう。

自治会のもう一つの問題は、先ほど話も出ていた体協など役が多すぎる。役は無ければ入りやすい。自分も消防団に入っていて、もう3回目になる。若い人ははっきり言っていない。若い人の社会と年寄りを分断するような社会になってしまうので、自治会の役割をスクラップアンドビルドした方がよい。安協で活動したときに、自分たちの地区のガードレールやカーブミラーをきれいに拭いていたが、そしたら警察から拭かなくていいと。拭く場合は、警察に届け出を出してと言われた。自分たちの道を事故がないように良くしようとしても、いちいち警察に許可が必要だと。

体協、安協、消防団など各種団体のスクラップアンドビルドを考えていかないといけない。自分の地区では、活動の内容を見直すようにしている。集合ができるのであれば、各小路を区にするとか、上八田地区では提案させていただいた。する、しないは各地区の自由になってしまうので、市の方でスクラップアンドビルドを考えてください。

防災の話になるが、この前、市の防災担当へ行ったら、防災会を作ってくださいと言われ、また新たな団体をつくる。勘弁してほしいと思う。年寄りばかりいる社会に新しく防災会を作って誰がやるのか。

公民館を今新しく作っている。自分たち自治会のお金を出し合っている。自治会に入っていない人も災害時に助けるのか。私たちでは、自治会と組に入っている方をまず優先することとしている。能登地震があったが、災害対応の事務所も自治会がやっている。市の職員も災害を受ける人だっている。そうすると、どこのだれかって分かるのは、自治会。自治会の役割というのはそういうところ。自治会や組に入っていないとそれが把握できないので、助けられるものも助けられないことになりかねない。自分たちの自治会ではそういったことも考えるようにしている。

こういった状況も踏まえて、市の方で自治会の役割として、一緒にできるものはまとめてしまうとか、人員を削減するとか、どんどんやってください。百々区が抜けたという話も出たが、それも非常に分かる。自治会の役員を回してやっているが、高齢化でもう3回目はやらないぞと言っている人も多く、自治会自体が崩壊することになる。自分たちの地区は自分たちで守るという思いが私たちにはある。若い人たちはそういう思い

は一切ない。それは、嬉しいことに南アルプス市は災害が少ないから。あるとしても甲西の南湖地区とかでの水害や、芦安地区などの山の土砂崩れ。そういった地区の方々は防災の意識がすごく高く、何にも災害がないところの人は意識が低い。

地震が来るのは目に見えているので、都市化の意識を持った人たちをどのように地域に根付かせるか、また今後の自治会のあり方とトータルで考えていく必要がある。

(事務局)

委員の方々がお話した内容は、職員自らも感じている部分である。市というのは人が寄り集まってできている団体というところがあるので、みんなの力を借りて成立していくものだと考えている。現実的に自治会を無くすということはなかなか難しい。スクラップアンドビルドというお言葉もあったが、行政側から自治会や区に対してお願いしなくても済むものがあれば、整理をしてできるだけ仕事量を減らしていくことも可能なのかと感じる。

先ほど原村の話も出たが、県外や市外から移住してくる人は、そういったものに入らなくても良いと整理ができていけば良いと思うが、南アルプス市としては自治会加入率を70%のものを80%にしていこうという考え方なので、そこは少しずつ整理していかないとならないと感じる。

今回の委員会での皆様の意見については、しっかりと所管課にも伝えさせていただく。

(委員)

市民のエンパワーメントという項目について、市民活動支援課という立場からでしか書いていないと思う。教育委員会にも生涯スポーツとか生涯学習というものがある。市長が力を入れている地域づくりの中で、支えあい協議体というものがある。それは介護福祉課で所管しているが、そういうような違う課も含めて全庁的なスタンスでここに入り込むのではないか。

(委員)

行政改革というのは、ある特定の課だけでやるというものではなくて、全庁的に取り組むべきということです。ぜひ次回の大綱づくりではそういった視点をさらに広げていただきたいと思う。

(委員)

A3 資料の10 ページにワークライフバランスの推進で、有給取得日数が目標になっているが、令和4年度目標達成のための活動実績の欄に、出産・育児に係る休暇、育児休業等の制度周知を行ったと書かれているので、何人取得したかの件数を載せていただけたらありがたい。せっかく南アルプス市は子育て応援都市宣言になっているので、職員の方たちも一緒にやっていますという気持ちが見えてこない、たぶん色々なところに反映していかないと思う。

それから、全般的なところで、同じ資料の8 ページにある横断的な業務実施体制の整備について、令和3年4年のコロナのワクチン接種一つとっても、いろんな職員の人たちが協力し合っていた。そこで職員間の情報交換の場になることや、私たちもいろいろな課の人たちの顔を見られるというのは、安心感があった。この時の実績を基に、縦横柔軟に繋がっていくような形にさせていただけたらと思う。A4の資料にこんな効果があったというだけでなく、こんな声があったとか具体的に記載していただければ、市民が職員の人たちはこんな変化があったのかとか、こんなふうに考えて南アルプス市を作っていることが分かるので、そういうものを載せていただけたらありがたい。

(事務局)

育休といったお話がありましたが、職員の中でも少しずつそういった環境づくりが進められ、さらには上司が受け入れられるように研修を実施している。リモートの研修で

も、研修を誰が受けているかを管理できているので、建設的に取り組まれているというふうに思う。

また 2 番目にお話しされたところにつきましても、できるだけ成果をしっかりと市民の方にお伝えできるように努めていきたいと思う。

(委員)

A4 資料の 3 ページの各種行政手続きの電子化について、フランスの例では、受付業務で A3 サイズのタブレットを使って、自分のマイナンバーカードをかざせば、必要なものが手に入るシステムがある。日本の先進自治体の視察に行かなくて良いので、海外の良いシステムを積極的に取り入れていくことが重要だと思う。国でシステムの統一をするという記事を新聞も読んだので、そういうシステムとリンクすれば、受付業務もいらなくなる。

それから、日本というのは少数意見を重要視するところがありまして、少数の反対の声を大きく取ってしまう。多数決の論理からすると、それが通るはずだが、大多数の人はものを言いません。逆の意味でのパワーハラスメントではないかと思う。

システムも電子化したら分からないじゃないかと最初は言われると思うが、慣れてしまえば皆さん分かると思う。中銀の窓口であれば、ハンコや通帳も要らないで手続きが済むようにもなっている。こんなに良い例が目の前にあるので、市はやらないというのはどうかと。

それとグローバル化している世の中で、職員で英語が話せなくても、そういったシステムで多言語の案内ができればよい。自分たちが先進都市になることを考える職員を作るのが大事かと思う。

(事務局)

公共の電算システムについては、令和 7 年度を目標に全国共通の基盤を使うよう国が進めている。すでに書かない窓口ということも、全国的に多くの市町でやられている。本市も当然検討をしている。マイナンバーカードの普及率が非常に大きな関係が出てくると思う。まだ、山梨県や南アルプス市では約 70% の普及率なので、普及率が進行していかないと今のような使い方に追いついていかないかなと感じている。

ただ、必要性が発生すれば、みんな努力する人も中にはいると思うので、ある程度そういう 2 面性を持って対応していく必要があるのかなと思う。電子化については、これからどんどんスピードが早くなっていくと思う。その中で対応していくと思っている。

(委員)

今の電子化の話で、マイナンバーカードについて、1 か月か 2 か月前に偽造されてその女性が捕まったと。アパートが偽造所だったというのを聞いたが、マイナンバーカードはそんなに簡単に偽造できるのか。

(事務局)

確かに外国人がマイナンバーを作って渡していたことは新聞にも出ていましたが、市内でそういったことに巻き込まれたという情報がこちらには無いので、そういうことは無いと思っているのですが、こちらではお答えできません。

5 その他

(事務局)

行政改革の審議会の任期につきましては、令和 4 年度と令和 5 年度の 2 年間となっておりますので、令和 6 年 3 月 31 日をもって、任期は満了することとなります。

今後につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの新たな委員の方々につきましては、改めて、各関係団体をお願いをさせていただくことになるかと思

います。また、本日のお集まりいただいた皆様にも、お声がけをさせていただくことがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。また、4月の広報やホームページにも公募を掲載させていただきます。

6 閉 会

備 考	
-----	--